

子どもの最善の利益を
実現するための権利条例が施行

子どもの笑顔が あふれるまちに!

市では、子どもが、生き生きと元気に成長することができるまちを目指し、「子どもの最善の利益を実現するための権利条例」(以下、子どもの権利条例)を制定。

4月1日(水)から施行となります。今回の特集では、条例の考え方や子どもが参加した取り組み事例などを紹介します。

自分らしく
生きる
権利

安心して
生きる
権利

豊かに
育つ
権利

子どもの権利条例とは?

この条例は、子どもが健やかに育つために欠かせない4つの権利や、大人の役割などを定めたものです。

国連の「子どもの権利条約」や憲法で保障されている、子どもが生まれながらに持っている権利などを、札幌の実情に合わせて、具体的に分かりやすく示しています。

参加する
権利